

相双地域にこよう！ ～雇用就農促進による復興の実現～

相双農林事務所農業振興普及部

1 背景・ねらい

【背景】

- 相双地域では、東日本大震災・原子力災害により担い手不足が大きな問題となっており、震災以降、農業経営体数が減少し続けている。
- 徐々に営農再開が進められているものの、耕作面積の拡大に伴い、農業経営体の負担増大が大きな問題となっている。

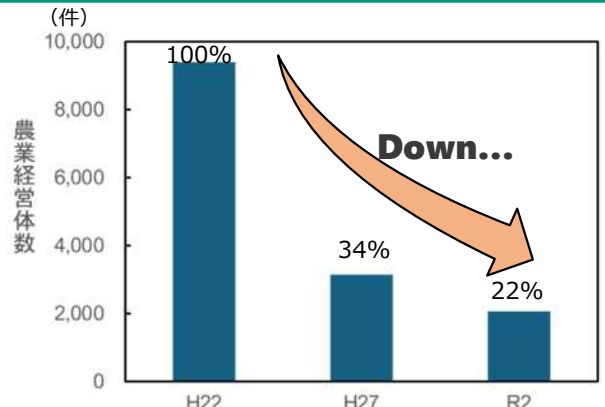


図1 農業経営体数の推移（相双地域）



市町村・関係団体等

- 他自治体・団体が行っている新規就農者支援がわからない…
- 1つの市町村・団体だけでは、就農確保に向けた情報発信力が弱い…

- 少ない人数で地域の農地を管理する必要がある、個別経営では限界がある…
- 農業法人で人を雇いたいが、何をすればいいのかわからない…



生産者

【ねらい】

- 1 オール相双地域で関係機関等の連携を強化する。
- 2 雇用就農促進で人を呼び込み、新規就農者を確保する。
- 3 農業法人の雇用環境整備により、雇用就農を定着させる。

2 活動内容

担い手確保に向け、①連携の強化、②就農者の確保、③雇用就農の定着以上の3つの視点で課題解決に取り組んだ。

(1) 連携の強化

- オール相双地域での担い手確保に向け、関係機関等と連携し、担い手確保の基盤となる協議会の設立に取り組んだ。
- 協議会の設立にあたり、就農希望者の様々な疑問を相双地域全体で解決できる体制作り注力した。



図2 就農希望者の疑問と対応する関係機関

協議会を担い手確保の基盤かつワンストップ相談窓口に！

(2) 就農者の確保

新規就農者の確保に向け、各種取組を実施。

○WEB等での情報発信

相双就農ポータルサイトを開設し、管内農業の特徴や先輩農家のインタビューを掲載。→相双地域を知る入り口に。



○農業体験

農業法人にて1泊2日～2週間程度の農業体験を実施。→相双地域で就農する際のイメージを具体化。





○就農フェアへの出展
 県内や都内で実施される就農フェアへ出展。
 →就農に関心がある層に対して、対面で相双地域を紹介。



○学生向け視察相談会
 管内農業高校や県農業短大等と連携し、管内の農業法人を巡るバスツアーを実施。
 →学生と農業法人のマッチングを加速。

雇用就農を中心に、就農地として選ばれるよう相双地域を提案

(3) 雇用就農の定着

新規就農者の定着に向け、各種研修会・交流会を実施。



○農業法人等向け研修会
 農業法人等を対象に、社内教育や労務管理に係る研修を開催。
 →雇用環境の改善、農業経営力の強化により定着を促進。



○新規就農者向け交流会
 管内の新規就農者を対象に、管内農業法人を巡るツアーを実施。
 →交流と併せて、主体的な改善活動を促進。

雇用者と従業員の両面の視点から、働きやすい環境づくりを支援

3 活動成果

(1) 連携の強化

- 平成29年度に「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を設立。
- 検討会議が主体となり就農イベントや就農相談の対応を行う「攻めの就農確保」へ転換。



図3 相双地域新規就農・企業参入推進検討会議の概念図

(2) 就農者の確保

- 雇用就農を中心に管内の新規就農者数の増加 (H24 0名→R7 58名)
- 県農業短大等の教育機関と連携した取組により管内の就農希望者の増加 (R6~R8計16名見込み)

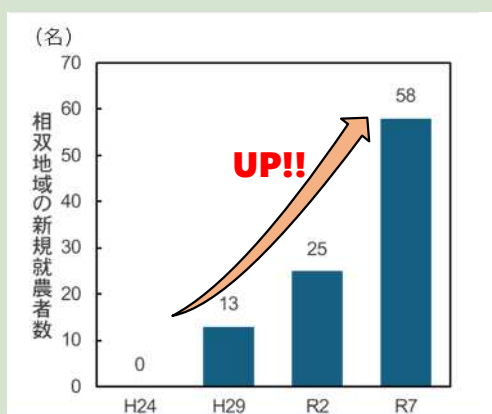


図4 新規就農者数の推移

(3) 受入体制の整備

- 関係機関と連携した支援により農業法人数の増加 (H27 115件→R6 195件)
- 雇用創出により大規模経営体数の増加 (相馬地域の50ha以上の経営体数 H27 3件→R6 20件)
- 雇用就農定着の安定化 (R7 68% (県平均36%))



図5 農業法人数および大規模経営体数の推移

4 今後の活動方針・方向性

- 産地としての相双地域のイメージが弱い
 ⇒特定の品目を前面に出した「相双地域ならではの」取組を実施。
- 雇用を検討している農業法人について、作業量の平準化が必要
 ⇒周年雇用に向け、園芸品目の導入を推進。
- 相双地域の認知度不足 (概ね半数が「相双地域を知らない」と回答)
 ⇒他媒体との連携により「速く」「広く」情報を発信。



相双地域へ来よう! 雇用就農促進で相双地域の復興を実現!